

告 示

埼玉県告示第二百三十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成二十八年二月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称		所在地		開設者名		サービスの種類		指定年月日	
株式会社 古所 株式会社 古谷 福祉音芸 居宅介護支援 事業所		熊谷市肥塚 五三〇一 三		エテルネル 株式会社		介護予防通所介護		平成二十七年 十二月一日	
居宅介護支援 事業所 な		坂戸市関間 四一〇一 一四		メデイホーム 株式会社		居宅介護支援		平成二十七年 十二月一日	
狭山フォレスト 歯科クリニック		狭山市入間森 川一〇二五 山内		洋一		居宅療養管理指導		平成二十八年 二月一日	
フラワー薬局 草加氷川町 店		草加市氷川 町二一四九 小菅ビル一階		サンハルク 株式会社		居宅療養管理指導		平成二十八年 二月一日	
エルム薬局		熊谷市太井 一六四〇一 二		アド 有限会社		介護予防居宅療養 管理指導		平成二十八年 三月一日	

介護予防 心のおせわ く広場	さくら薬局 戸田新曾南	安朝霞市西原 一七七一	戸田市新曾 南一九一	株式会社 ション ダルコーポレ ン	クラフト 株式	通所介護	介護予防 居宅療養 管理指導	居宅療養 管理指導	平成二十六年 七月一日	平成二十七年 十月一日	平成二十七年 十月一日
----------------------	----------------	----------------	---------------	----------------------------	------------	------	----------------------	--------------	----------------	----------------	----------------